

第32回新型コロナウイルス対策本部会議（書面開催）

開催日 令和2年11月24日（火）

1 議 題

（1）Go To Eat 事業について

（2）新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について

（3）新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた職員への緊急メッセージ

埼玉県における Go To Eat キャンペーン の取扱いについて

令和 2 年 1 1 月 2 4 日

国から Go To Eat キャンペーンについて、食事券の新規発行の一時停止や食事券・ポイント利用を控えることについて検討するよう要請されました。

そこで、今後の Go To Eat キャンペーンは以下のとおり取り扱うこととし、国にその旨を回答するものです。

1 食事券の新規発行は一時停止します。具体的には次のように取り扱います。

① 12月1日(火)からの第2期分の予約は一時停止します(新たな予約開始日は決まり次第お知らせします。)

② 既予約分の食事券の発券

第1期分に予約を頂いているもので、まだ発券されていないものは以下のとおり発券できるものとします。

なお、これから発券される場合も下記2と同様の取り扱いとなります。

◆ 事前 WEB 申込期間(10月12日～20日)に申込みの場合 11月24日(火)23:59まで

◆ 一般 WEB 申込期間に申込みの場合

・ 10月23日(金)に予約の場合 11月25日(水)23:59まで

・ 10月24日(土)に予約の場合 11月26日(木)23:59まで

・ 10月25日(日)に予約の場合 11月27日(金)23:59まで

2 既発券分の食事券・既に獲得したポイントの利用について

当面の間、食事券・ポイントの利用は差し控えていただきます。上記②でこれから発券する場合も同様です。

なお、利用者に不利益が生じないように、使用期限の延長等を国に要請していきます。

3 食事券・ポイントの利用制限の開始時期

農林水産省の決定のとおりとします。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について

令和2年11月24日

県内の新規陽性者数は今月に入り急増を続け、11月21日には過去最高となる173人となり、近隣都県においても同様の傾向となっています。

そこで、県内の感染状況を踏まえ、特措法第24条第9項に基づき以下のとおり協力を要請します。

1 要請の期間

11月26日午前0時から当面の間

2 要請の内容

業界ガイドラインに従った感染症対策が徹底されていない飲食店について施設の使用停止

※ 「接待を伴う飲食店のうち業界ガイドラインに従った感染症対策が徹底されていない施設の使用停止」について、令和2年7月11日に協力を要請しており、その対象を拡大したもの。

※ 県民の皆様に対しては、「感染症対策が十分にとられていない施設の利用回避」について令和2年7月11日に協力を要請している。

職員の皆さんへ
新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた緊急メッセージ

令和2年11月24日
大野元裕

日々、業務に懸命に取り組んでいただき心から感謝します。

新型コロナウイルス感染症について、先週には1日当たりの新規陽性者数が過去最多を記録するなど、増加の傾向を示しています。また、インフルエンザについても流行時期に入ることから、医療体制の逼迫が懸念されます。

私たちの目標は、社会経済活動を維持しながら新型コロナウイルス感染症を封じ込め、医療体制を崩壊させないことにあります。そのため、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めをかけられるか、今が正念場であると考えています。

さらに、年末年始に向けて、人の移動が増え、人が集まる機会も増えていくことで、感染リスクが高まることが予想されます。そのため、業務上はもちろん、日頃の生活も含め、これまで以上に感染防止に取り組むよう強くお願いします。

1. 不要不急の会食禁止

新型コロナウイルス感染拡大のため、不要不急の会食は当面避けてください。

2. テレワーク（在宅勤務）等を活用した、感染リスクの低減

現在、職員が受けたPCR検査数は増加傾向にあり、私たちはこの現状を重く受け止め、対策を講じなければなりません。

漫然とテレワークを実施するのではなく、常時テレワークを行う職員を週単位でローテーションするなど、職場内で感染者が発生しても業務を中断させない体制を整えてください。

さらに、会議室の活用やパーテーションの設置、時差通勤などにより感染リスクを低減してください。

3. 「年末年始を含めた今後の職員の働き方・業務のポイント」等の遵守

通常の業務における感染防止対策から、年末年始等に行うイベントに必要な感染防止対策、日常生活における年末年始の過ごし方などについて、記載しています。

職員の皆さんには率先して実行、遵守していただきたいと思います。

今は、極めて重要な局面です。引き続き、県庁がワンチームとなって、取り組んでいただくようお願いします。



年末年始を含めた今後の職員の働き方・業務のポイント

感染しない・させない

- 1 3つの密(密集、密閉、密接)を避けた行動
- 2 石鹸を使ったこまめな手洗い、手指消毒
- 3 室内の換気の徹底(常時換気も活用)
- 4 正しいマスクの着用(鼻と口をしっかりと覆う)
- 5 毎日の健康管理(体温測定、味やにおいの感じ方に異変はないか)
- 6 体調不良のときは休暇を活用し、健康観察をしながらゆっくり静養
 - ・発熱やのどの痛みはもちろんのこと、だるさ、調子の悪さを感じたらすぐに休みましょう
- 7 休憩室や更衣室の利用は短時間にする、他者との距離を1m以上確保

年末年始の体制

- 1 12月21日から1月11日まで3日以上 of 休暇取得を奨励
 - ・休暇が取得しやすいよう、2交替制や3交替制を導入しましょう
 - ・(原則) 他課所の職員を集める会議や打ち合わせ等を設定しないこととし、また照会期限や提出期限を設定しないようにしましょう
- 2 1月12日から1月末日まで2日以上 of 休暇取得を奨励

飲食を伴う場への参加(他団体等主催)

- 1 参加にあたっては、感染リスクを踏まえ十分に検討
 - ・(原則) 立食パーティーには参加しないこと
- 2 参加する場合は 感染対策を徹底
 - ・冒頭のあいさつ後に速やかに退席するなど、礼を失しない範囲で滞在時間を最少にすること(最大でも1時間を限度)
 - ・飲食が始まる前には、必ず退席すること
 - ・常時マスクを着用すること

イベント開催(県主催)

- 1 開催にあたっては、オンラインでの実施を検討
- 2 開催する場合 感染対策を徹底して実施
 - ・参加者にマスクの着用を義務付けること(マウスシールド・フェイスシールド不可)
 - ・入場時に参加者の体温を測定すること
 - ・消毒液による手指消毒を促すこと
 - ・施設の換気性能等も考慮しつつ1時間に2回換気を行うか、常時換気を行うこと
 - ・参加者の名前、住所、電話番号等を把握し、名簿を管理すること(座席がある場合、名簿に座席位置も合わせて記録すること)
 - ・(原則) 立食パーティー等飲食を伴うものの開催は禁止すること
 - ・(座席がある場合) 前後左右の座席間隔を1m以上あけること
 - ・参加者がそろって歌う、大声を出すプログラムにしないこと
 - ・(参加者が発言する場合) 前の座席との間隔を2m以上あける、パーテーションを設置する、スタンドマイクを活用し周囲に人がいない位置で発言するなど、飛沫防止対策を徹底すること
 - ・マイク使用後は毎回、消毒を行うこと
 - ・参加者が感染した際、主催者に速やかに連絡できるよう、連絡先を明示しておくこと
 - ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)のインストールを推奨するとともに、埼玉県LINEコロナお知らせシステムのQRコードを掲示し読み取りを促すこと
- 3 イベント参加者に対し 入場できない場合を予め明示
 - ・2日前から当日までに体調不良のある方
 - ・PCR検査を受け、結果が判明していない方
 - ・保健所から新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判断され、感染者との最終接触日から14日間経過していない方
 - ・海外から帰国して14日未満の方



年末年始を含めた今後の職員の行動のポイント

日常生活

- 1 3つの密(密集、密閉、密接)を避けた行動
- 2 石鹸を使ったこまめな手洗い、手指消毒
 - ・手洗いはハンドソープ等を使ってこまめに行いましょう
 - ・手洗いは2度洗いが効果的
(もみ洗い10秒→流水で15秒すぎを2度繰り返す)
- 3 室内の換気及び適度な加湿(少なくとも湿度40%以上を目安に)
- 4 正しいマスクの着用(鼻と口をしっかり覆う)
 - ・マスク着用の有無にかかわらず、咳をする時は人のいない方向を向き、肘の内側でブロックして、咳エチケットを心がけましょう
- 5 十分な睡眠とバランスの良い食事をとり、免疫力を向上
- 6 毎日の健康管理(体温測定、味やにおいの感じ方に異変はないか)

外出・買い物

- 1 体調不良時は不要不急の外出を控える
- 2 自家用車で移動する際も マスクの着用・換気の実施(特に家族以外)
- 3 互いに手を伸ばして届かない十分な距離(2m以上)を確保
 - ・公共交通機関を利用する際は、周囲との距離が近いこともあり、マスクを着用しなるべく会話は控えましょう
 - ・エレベーターを利用するときに、混みあっている場合には、一本遅らせる、又は階段を利用しましょう。
- 4 接触確認アプリ(COCoA)や、埼玉県LINEお知らせシステムを積極的に利用

外食・会食

- 1 お店の感染対策を事前に確認
 - ・彩の国安心宣言をしているなど、換気等の感染対策が適切に行われているかどうか確認してから利用しましょう
 - ・手指消毒など、お店の取組に協力しましょう。
 - 2 食事の前に 手洗いや手指消毒を徹底
 - 3 座席は隣の席と1m以上離し、正面や真横は避け、互い違いに
 - ・敷居などで区切られている狭い空間での飲食は避けましょう
 - 4 食事中はなるべく会話を控え、食事後の会話は互いにマスクを着用して
- NG 発熱があるなど体調不良の時は絶対に参加しない
- NG 以下のような飲食は行わない、参加しない
- | | | |
|------------|----------|------------|
| 大人数(10人以上) | 長時間に及ぶもの | 少人数・短時間 推奨 |
|------------|----------|------------|
- 接待をとまなうもの ・ 人前で歌う機会のあるもの
- 立食パーティー

年末年始の過ごし方

- 1 特に混雑するときは 家でゆっくり
 - ・大晦日や正月三が日は、混みあうのでできるだけ外出を控えましょう
- 2 オンライン帰省を検討するなど 帰省は慎重に判断
- 3 帰省・旅行をする場合 いつも以上の感染症対策を
 - ・特に高齢者への感染防止に注意しましょう
 - ・年末から正月三が日を避け、家族など小規模で行動しましょう
 - ・「新しい旅のエチケット」にも留意しましょう
- 4 初詣は正月三が日だけでなく 混雑する時期を避けて分散参拝を
- 5 感染症対策が十分にとられていない施設・イベントの利用は避ける